

復興計画（第2次） 総点検結果



1 環境回復プロジェクト

1 除染の推進 2 食の安全確保

これまで進めてきた取組の成果

- ① 県内各地に**モニタリングポストを51箇所整備**（H27/7）。測定結果等を**Web（環境放射能測定マップ）**で分かりやすく**公開できる体制を整備** ※ 資料1 P2参照
- ② **仮置場の確保に向けた住民理解の促進**や**除染従事者の育成・確保**（講習会[H27/3] 約1.6万人）など、除染推進を支援。 ※ 資料1 P2、3参照
- ③ 食品の放射性物質検査体制整備
例) 自家消費野菜や井戸水などの**簡易測定器533台・非破壊式測定器80台の配備** ※ 資料1 P4参照

復興の現状と課題

- ① **空間放射線量は震災直後と比較し大幅に減少**
例) 福島市 [H23/4] 2.74 $\mu\text{Sv/h}$ → [H27/3] **0.23 $\mu\text{Sv/h}$**
※ 資料1 P2 空間線量マップ 参照
- ② H27年度までの計画数に対する**除染の進捗状況**[H27/5月末]は、住宅 62.9%、公共施設等 85.4%、道路 47.1%、農地 81.9%
※ 資料1 P3 参考 参照
- ③ **除染と仮置場に関する住民理解の促進**、食と放射線に関する正しい知識の普及・啓発。

総点検の結果

県内の空間線量は減少しつつあるが、安全安心な生活環境を回復するため、除染を着実に実施するとともに、除去土壌等の管理、除染に関するリスクコミュニケーションや情報提供等を進めて行く必要がある。

現行の取組内容

- 1 身近な生活空間における放射線量低減対策
- 1 [学校など子どもの生活空間の]放射線量の徹底した低減と適時・適切な情報提供
- 1 農地及び農業用施設における除染の推進
- 1 森林等の除染の推進、適正な森林の整備・保全による再拡散の防止
- 1 仮置場現地視察会の実施などによる住民理解の促進

取組内容の見直し案

- 住宅や公共用施設、道路、農地、森林等の除染・放射線量低減対策の推進
拡充変更（統合）
- 除染に関するリスクコミュニケーションや情報提供などによる住民理解の促進
拡充変更

3 廃棄物等の処理 4 拠点の整備 ※ 廃炉に向けた安全監視

これまで進めてきた取組の成果

- ① **災害廃棄物の処理**：会津100%、中通り99.8%とほぼ完了。**浜通りは66.9%**。 ※ 資料1 P4参照
- ② 放射性物質に汚染された下水汚泥の**仮設減容化施設を設置**、処理を開始（県中浄化センター、県北浄化センター） ※ 資料1 P4参照
- ③ 廃炉に向けた県独自の監視体制を整備。 ※ 資料1 P5参照

復興の現状と課題

- ① **除染により発生した土壌や廃棄物について、仮置場からの早期搬出が課題**。
H27/3より**中間貯蔵施設への試験輸送**を開始 ※ 資料1 P5参照
- ② 避難指示区域内の廃棄物等の処理など、**帰還にむけた環境の整備が必要**。
- ③ 放射性物質のモニタリング、調査・研究、情報収集・発信、教育・研修・交流等を行う**“環境創造センター”を建設中**。 ※ 資料1 P5参照

総点検の結果

引き続き、汚染廃棄物等の処理を進めるとともに、中間貯蔵施設と輸送の安全性確保・周辺地域の環境保全の監視、環境創造センターを通じた研究・情報発信を進めていく必要がある。

現行の取組内容

- 3 **環境創造センター**
[完成予定]
三春町 H27～28 南相馬市 H27
- 4 研究成果や実証事例などの情報の国内外への発信

取組内容の見直し案

- 避難指示区域内の廃棄物等の処理
新規追加
- 環境放射能等のモニタリングや除染技術等に関する調査・研究、情報収集・発信及び教育・研修・交流の推進
拡充変更

1 県内避難者支援 2 県外避難者支援

これまで進めてきた取組の成果

- ① 応急仮設住宅 16,800戸を整備 ※ 資料1 P6参照
[最大入居者数] 仮設住宅33,016人(H24/7)、借上げ住宅(一般) 5,218人(H23/3) (特例) 60,114 (H24/3)
- ② 避難者の見守り ※ 資料1 P7 参照
: 被災高齢者等の孤立防止・ニーズ把握を行う生活支援相談員を配置。H27年度より生活再建や健康不安の軽減を行うリカバリー相談員を配置(※H27 計400名)
- ③ 被災者の緊急的な雇用の確保
緊急雇用創出事業: H23-H26で延べ88,607人を雇用

復興の現状と課題

- ① 避難者数はH27/6 現在110,726人(県内45,395人、県外65,331人)。ピークH24/5の164,865人(県内102,827人、県外62,038人)から約5.4万人減少。 ※資料1 P7参照
- ② 仮設住宅・借上げ住宅の供与期間延長
災害救助法では2年以内(H25年3月まで) ⇒ H29年3月まで延長
- ③ 避難生活が長期化するなか、ふるさととのきずな希薄化や避難者ニーズの多様化が進展。
- ④ 仮設住宅の供与終了を見据えた支援が必要。

総点検の結果 応急仮設住宅等の生活環境の維持とふるさとへの帰還や生活再建を見据えた被災者の安定的な(長期的な)雇用確保などの支援が必要である。

現行の取組内容

- 1.2 応急仮設住宅の供与など被災者の居住の確保
- 1.2 仮設住宅の快適な居住環境の整備
- 1.2 被災者の緊急的な雇用確保、就職相談、職業訓練の実施

取組内容の見直し案

- 応急仮設住宅等の供与、居住環境の整備 **拡充変更(統合)**
- 震災復興に向けた人材確保、被災者の安定的な雇用確保 **拡充変更**

3 帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援 4 長期避難者等の生活拠点の整備

これまで進めてきた取組の成果

- ① 避難解除等区域の商業機能の確保
帰還のために必要な商業施設の運営を支援(田村市、檜町、川内村)
- ② 住宅の二重ローン対策(利子補給): H26年度までに延べ184件
- ③ 復興公営住宅の整備(H27/6) ※ 資料1 P8 参照
・原発被災: 4,890戸[計画]のうち601戸を完成
- ④ 業務量が増大している被災市町村への人的支援
県職員・任期付き県職員の派遣、合同採用試験の実施

復興の現状と課題

- ① 避難指示区域の解除がはじまり、住居、生活インフラ、仕事など帰還に向けた環境整備が進められている。
※ 解除された区域: 資料1 P7 参照
- ② 避難地域のコミュニティ再建の足がかりとなる“復興拠点”の整備を推進。
- ③ 復興公営住宅への入居開始: 502世帯(H27/6)
- ④ 復興公営住宅の入居者間や周辺避難者、地域住民との交流活動を支援するコミュニティ交流員を配置(H27/7 21名)

総点検の結果 復興公営住宅の早期完成を目指し整備を進めるとともに、復興公営住宅を中心とした生活拠点の維持・形成を進めていく必要がある。
・避難指示区域の帰還に向けた環境整備を進めるための支援を継続していく必要がある。

現行の取組内容

- 4 復興公営住宅の整備
- 4 被災市町村の行政事務や復興事業・取組の支援及び代行

取組内容の見直し案

- 復興公営住宅の整備 **維持継続**
- 復興公営住宅のコミュニティ形成・維持 **新規追加**
- 被災市町村の行政事務や復興事業・取組への支援 **拡充変更**



3

県民の心身の健康を守るプロジェクト



1 県民の健康の保持・増進

2 地域医療等の再構築

これまで進めてきた取組の成果

- ① **県民健康調査の実施** (H27/3現在) ※ 資料1P10参照
【基本調査】約55.4万人(対象:約205.5万人)
【甲状腺検査】約30万人(対象:約38万人)
調査検討委員会の見解 → 「原発事故の影響考えにくい」
- ② **ホムディカウンターによる内部被ばく検査**
H23/6~H27/3: 24.7万人 ※ 資料1P10参照
- ③ 福島県 **浜通り地方医療復興計画[第1次・第2次]を策定**
- ④ **医療・福祉人材の育成・確保** ※ 資料1P11参照
例) H26年度まで医療従事者等の雇用 常勤122名、非常勤9名

復興の現状と課題

- ① 子どもの健康に対する**保護者の不安**を解消や、**経済的負担の軽減**により子どもを育てやすい環境をつくるため、引き続き子どもの**医療費への助成**など医療・保育サービス提供体制の充実が必要。
- ② 子育てに関する不安を解消するため、引き続き**相談体制の整備**が必要。
- ③ **子どもの運動不足**による**肥満傾向、体力低下**が課題。引き続き、**運動の機会の確保**や**生活習慣の改善**に向けた取組を進める。

総点検の結果

県民健康調査による放射性物質の健康への影響を見守りとともに、浜通り地方の医療の再生と医療・福祉人材の育成・確保に向けた取組が必要である。

現行の取組内容

- 1 長期にわたる県民健康管理調査を通じた健康の保持・増進
- 1 県民健康管理事業によるきめ細かな健康管理の推進
- 1 子ども、妊婦への個人線量計の配布
- 2 医師等の医療従事者の確保と医療機関の機能回復(浜通り地方の医療提供体制の再構築)

取組内容の見直し案

- 長期にわたる県民健康管理調査を通じた健康の保持・増進
- 医師等の医療従事者の確保と医療機関の機能回復(浜通り地方の医療提供体制の再構築)

拡充
変更
(統合)

維持
継続

3 最先端医療提供体制の整備

4 被災者等の心のケア

これまで進めてきた取組の成果

- ① 様々な悩みの相談窓口となる**“ふくしま心のケアセンター”**を開設 (H24年度) ※ 資料1P11参照
【相談支援件数】H26年度までに**延べ22,280件**
- ② **全ての公立中学校・県立高校**に児童生徒の“心のケア”を行う**スクールカウンセラー**を配置 ※ 資料1P11参照
- ③ 被災児童や保護者等への心のケア体制を整備

復興の現状と課題

- ① 県民健康調査や放射線健康障害の早期発見・最先端治療等を行う**“ふくしま国際医療科学センター”**を整備中 ※ 資料1P11参照
- ② “ふくしま国際医療科学センター”を通じた医療人の育成、医療関連産業の振興が必要。
- ③ 県内で子育てを行う母親や県外に避難し帰還を目指している母親の不安解消に向け、継続的なケアが必要。

総点検の結果

“ふくしま国際医療科学センター”を通じた県民の健康維持とともに、母子震災による心の傷や避難生活の長期化に伴う不安の解消・軽減を進める必要がある。

現行の取組内容

- 4 スクールカウンセラーの活動による心のケアや地域ぐるみの見守り活動
- 4 子育て関係施設の整備や心のケアに関する取組など子育て環境の整備

取組内容の見直し案

- ふくしま国際医療科学センターにおける県民健康調査の着実な実施、最先端の医療設備と治療体制の構築、世界に貢献する医療人の育成、医療関連産業の振興
- 被災した子どもや家族の心のケア

新規
追加

拡充
変更
(統合)



4

未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

1 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり

これまで進めてきた取組の成果

- ① **18歳以下の県民の医療費無料化** (H24/10より開始) ※ 資料1 P12参照
- ② 妊婦や乳幼児を持つ保護者への相談体制を整備
H26年度までに **赤ちゃん健康相談3,190件**に対応
H26年度までに **交流会・育児サロンを435回開催**
※ 資料1 P12参照
- ③ **子どもたちが安心して遊び、運動できる環境整備**
H26年度までに 子どもが遊ぶ**公園821ヶ所**の除染を支援
H26年度までに **屋内遊び場65ヶ所**の整備を支援
※ 資料1 P12参照

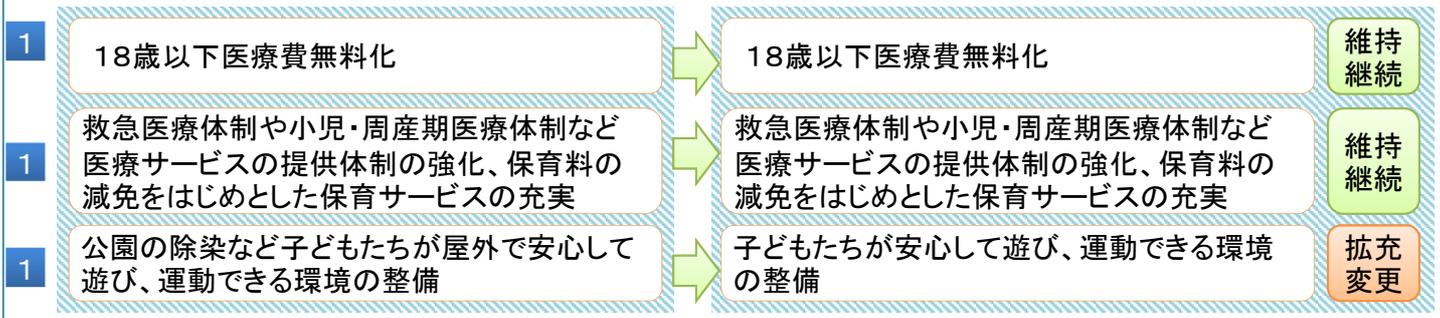
復興の現状と課題

- ① **18歳未満の避難状況**：徐々に減少 ※ 資料1 P7参照
県内：[H24/10] 13,998人 → [H26/10] **12,437人**
県外：[H24/10] 16,970人 → [H26/10] **12,436人**
※ 県外避難者の約3割は子ども
- ② **子どもの運動不足**による**肥満傾向、体力低下**が課題。
引き続き、**運動の機会の確保**や**生活習慣の改善**に向けた取組を進める。
- ③ 子どもの健康に対する**保護者の不安の解消**や子どもの**医療費への助成**などによる**経済的負担の軽減**が必要。

総点検の結果 避難生活の長期化や放射性物質への不安により、子どものストレス増加や運動不足による肥満や体力低下などの課題が生じており、子どもの心身の健康に関する支援が必要である。

現行の取組内容

取組内容の見直し案



2 生き抜く力を育む人づくり 3 福島の子の将来の産業を担う人づくり

これまで進めてきた取組の成果

- ① **8校のサテライト校**を設置し、**避難生徒の教育環境を整備**。 ※ 資料1 P13参照
- ② **ふたば未来学園高校(広野町)の開校** (H27/4開校、1期生152人が入学) ※ 資料1 P13参照
- ③ 全ての小中学校で**放射線に関する基礎的な知識**について理解を深めるための**授業を実施**。
- ④ 感謝や郷土愛を育む食育の推進 ※ 資料1 P13参照
H26年度までに **12市町村(96校)**の**地場産物活用を支援**

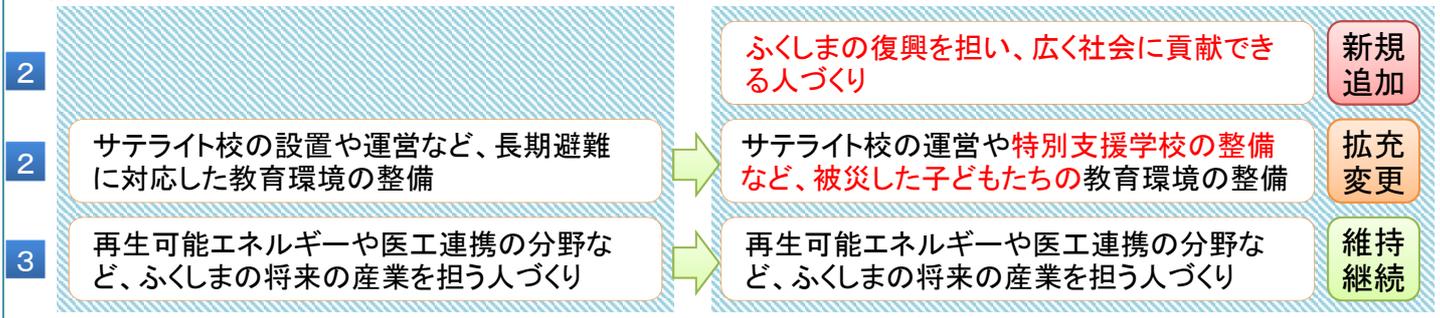
復興の現状と課題

- ① **双葉郡の復興に向け教育環境の整備・充実**が必要
小高新統合高等学校、ふたば未来学園中学校の設置に向けた取組を進めて行く。
- ② 小中学生の**学力に課題が見られる**状況
[H24~H26年度の全国学力・学習状況調査] ※ 資料1 P13参照
小学校の算数や**中学校の国語、数学**が全国平均以下
- ③ 本県の復興に向け、**ふくしまの将来を支える**再生可能エネルギー産業、医療機器産業等を担う**人材の育成**が強く求められている。

総点検の結果 本県の将来を担う人材を育成するための教育環境の整備・充実が必要である。

現行の取組内容

取組内容の見直し案



1 安全・安心を提供する取組

これまで進めてきた取組の成果

- ① **放射性物質の検査体制の整備・強化** ※資料1P14参照
H26年度までに**検査機器(米202台、園芸作物106台)を導入**
→ホムレゾ等での検査結果の公表 ※資料1P15参照
- ② **米の全量全袋検査(H24年産米～)の実施**
H26年産米:約1,100万件(H27/7/10現在)
- ③ **農林水産物の安全性や魅力の発信** ※資料1P15参照
知事によるトップセールス、各種イベント、テレビCM、Web等を通じた消費者や流通関係者等へのPR

復興の現状と課題

- ① 放射性物質検査結果(H26年度)について、**野菜・果実、畜産物では、基準値超過は0件。米、山菜・キノコや水産物は基準値超過割合が低下。**
【H24-H26比】米 0.0007%⇒0.00002% 山菜・キノコ 7.6%⇒1.6% 水産物 12.7%⇒0.8%
- ② **安全性確保に向けた取組の認知度を向上**させる必要がある。
- ③ **風評は根強く、県産農林水産物の取引価格が低迷**しており、一部の国・地域では**輸入規制**も続いている。

総点検の結果

農地の除染や、吸収抑制対策、農林水産物の放射性物質の検査など安全性確保の取組を継続するとともに、県産農林水産物への風評払拭、販路拡大を図るため、引き続き、検査結果の周知など国内外への正確な情報発信や魅力のPRを継続する必要がある。

現行の取組内容

- 1 農林水産物、工業製品等の放射能・放射線量測定及び情報の迅速・的確な公表
- 1 地域ごと、分野ごとの徹底したモニタリング調査など、放射線量の測定体制・スクリーニング体制の充実・強化
- 1 正確な情報発信、物産展・展示会の開催等による国内外への安全性のPR、安全性を確保するための仕組みの検討

取組内容の見直し案

- 農林水産物の**放射性物質検査**の徹底及び情報の迅速・的確な公表
- 正確な情報発信による国内外への**安全性のPR**

拡充
変更
(統合)

拡充
変更

2 農業の再生 3 森林林業の再生 4 水産業の再生

これまで進めてきた取組の成果

- ① 被災した農地・農業用施設(用水路等)を復旧
H26年度までに**2,468地区(83%)の工事に着手**
うち**2,238地区(76%)の工事が完了**
- ② 被災した治山施設・林地を復旧
H26年度までに**28箇所を着手**、うち**21箇所が完了**
- ③ 沿岸漁業の**試験操業における対象魚種が拡大**
H24/5:3種類 → **H27/5:64種類**

復興の現状と課題

- ① 震災・原発事故の影響による**生産意欲の減退、農業経営体の生産力低下**などが課題であり、**担い手の育成・確保、地域産業6次化**などの取組を推進する。
- ② 震災・原発事故より停滞している**森林整備を放射性物質対策と一体的に推進**するとともに、県産材の需要拡大に向けた取組を推進する必要がある。
- ③ **試験操業の対象魚種・海域の拡大**を進めるとともに、担い手の確保や**漁業地域の活性化**を支援していく必要がある。

総点検の結果

風評等が続く県内の農林水産業の再生に向け、地域産業の6次化、CLT(直交集成板)等の新技術の導入など、再生加速化に向けた取組を積極的に進めていく必要がある。

現行の取組内容

- 2 農林水産業と観光との連携、加工分野の育成、流通システムの構築、担い手の育成
- 3 共同利用に供する漁船建造の支援、早急な漁業生産活動の継続・再開支援
- 4 共同利用に供する漁船建造の支援、早急な漁業生産活動の再開・活性化支援

取組内容の見直し案

- 農林水産業と観光との連携、加工分野の育成など、**地域産業の6次化の推進**
- 新技術導入による県産材の新たな需要創出**
- 共同利用に供する漁船建造等の支援、**漁業生産活動の早急な再開・活性化支援**

拡充
変更

新規
追加

拡充
変更

1 県内中小企業等の振興

これまで進めてきた取組の成果

- ① 被災中小企業等の復旧（施設・設備の建替、修繕等）を支援
H26年度までの累計で3,478社（1,044億円）に補助
- ② 中小企業等の資金繰りを支援 ※資料1 P18参照
H26年度までの累計で16,400件（2,713億円）を融資。
- ③ 首都圏における物産や観光、食の安全性確保の取組を発信する情報発信拠点“日本橋ふくしま館 MIDETTE”を開設（H26/4） ※資料1 P18参照
- ④ ASEAN地域への販路を開拓：タイ、マレーシア等への桃の輸出等

復興の現状と課題

- ① H25年の鉱工業指数（生産）は、震災前（H22年）の90%に留まり、依然として、県内の中小企業等は厳しい状況に置かれている。
- ② 有効求人倍率は高い（働き手不足）状況にあるが、職業（例 高:建設・介護、低:事務職）や地域間でミスマッチが続いている。
- ③ 再エネや医療関連機器、ロボットなどの成長産業に対応した人材の育成・確保が必要である。

総点検の結果

被災企業の復旧支援とともに、産業の復興を進めるため、地場産業振興、ブランド力向上、販路開拓、海外展開などの県産品振興、成長産業の集積促進、風評など震災に起因する課題への対応が必要である。

現行の取組内容

- 1 市場性の高い商品や基盤技術の開発支援、販路開拓
- 1 緊急雇用創出基金等を活用した避難住民に対する就業の場の確保
- 1 医療機器、半導体、輸送用機器など従来進めてきた産業クラスターづくりの一刻も早い再開と更なる集積

取組内容の見直し案

- 訴求力のある商品や基盤技術の開発支援、販路開拓、県産品の価値向上 **拡充変更**
- 震災復興に向けた人材確保、被災者の安定的な雇用確保 **拡充変更**
- ビッグデータを活用した効果的な産業クラスターづくりと更なる推進 **拡充変更**

2 企業誘致の促進 3 新たな時代をリードする新産業の創出 4 区域見直しに伴う対応

これまで進めてきた取組の成果

- ① 県内に工場等を新設又は増設する企業を支援する“ふくしま産業復興企業立地補助金”を実施。
H26年度までに延べ433企業に補助（4,987人の雇用創出の見込み） ※資料1 P19参照
- ② 課税の特例措置（優遇税制）による企業立地支援
ふくしま産業復興投資促進特区（H24/4）による指定 [県内全域 製造業等] 1,098件が認定（H27/5）
福島復興再生特別措置法による指定 [避難解除等区域] 2,751事業者が認定（H27/3） ※資料1 P19参照

復興の現状と課題

- ① H26年の県内工場の新設・増設件数が前年の7割に減少。また、有効求人倍率や完全失業率等の雇用指標は改善しているが、雇用のミスマッチが続いている。 ※資料1 P19参照
- ② 避難解除の動きを見据え、避難指示区域では被災企業等の帰還支援や帰還後の事業再開を進めるほか、イノベーション・コースト構想を踏まえた新たな産業の創出を図っていく。

総点検の結果

企業誘致を通じた産業基盤の復旧・復興を進めるとともに、避難解除の動きを見据えた被災企業の帰還・事業再開の支援や新たな産業創出を推進する必要がある。

現行の取組内容

- 2 企業立地補助制度など企業誘致・企業流出防止
- 3 被災企業等の帰還支援や帰還後の事業再開支援、新たな産業の創出

取組内容の見直し案

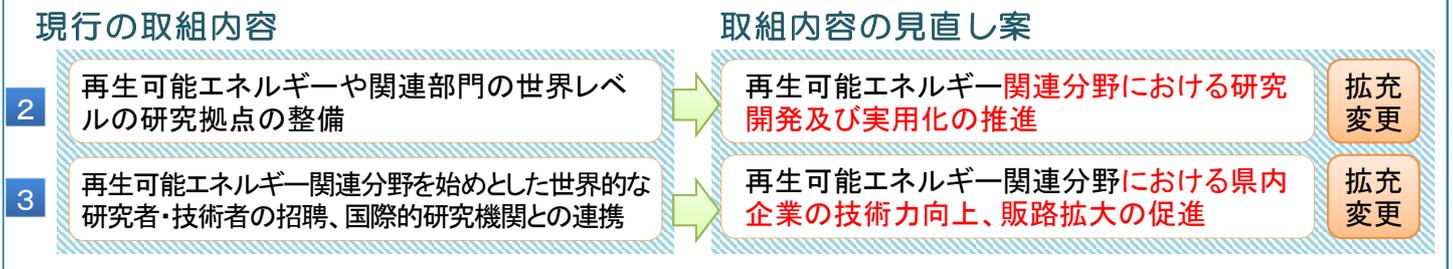
- 企業立地補助制度などによる企業誘致を通じた産業の復興 **拡充変更**
- 被災企業等の帰還支援や帰還後の事業再開支援、新たな産業の創出 **維持継続**

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

1 再生可能エネルギーの導入拡大 2 研究開発拠点の整備 3 再生可能エネルギー関連産業の誘致等

これまで進めてきた取組の成果	復興の現状と課題
<p>① 再生可能エネルギーの最先端技術の研究開発等を行う“<u>福島再生可能エネルギー研究所</u>”が開所 (H26/4) [設置・運営](独)産業技術総合研究所 ※資料1 P20参照</p> <p>② 再生可能エネルギーの導入拡大に向けた連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>福島空港メガソーラーが完成</u> (H26/4) : 県民参加型ファンドを活用 ※資料1 P20参照 ・<u>浮体式洋上風力発電の実証実験</u> (H25/11稼働) : 福島洋上風力コンソーシアム ※資料1 P21参照 <p>③ 国際的先進地との連携</p> <p><u>ドイツNRW州</u> (H26/2) や<u>デンマーク王国大使館</u> (H26/12) と<u>再エネや省エネ分野の連携</u>に関する覚書を締結。</p>	<p>① <u>相馬市・南相馬市のメガソーラー</u>や<u>小名浜太陽光プロジェクト</u>等、県内における自治体や企業の再エネ導入の動きが活発。</p> <p>② “福島再生可能エネルギー研究所”を拠点とした<u>技術の研究開発</u>やその<u>実用化</u>に向けた県ハイテクプラザ、民間企業等との連携・協力を進めていく。</p> <p>③ 更なる再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、<u>再生エネルギー固定買い取り制度の維持</u>に向けた働きかけを継続していく。</p> <p>④ <u>海外の企業等との連携</u>により<u>県内企業の技術力の向上</u>を図るほか、<u>国内外への販路拡大</u>の取組を進める。</p>

総点検の結果 再生可能エネルギーの研究開発拠点の誘致や海外の自治体等との覚書の締結という成果を踏まえ、再生可能エネルギーに係る研究開発・実用化の推進や海外企業等との連携による県内企業の技術力の向上、販路拡大の支援を進めていく必要がある。

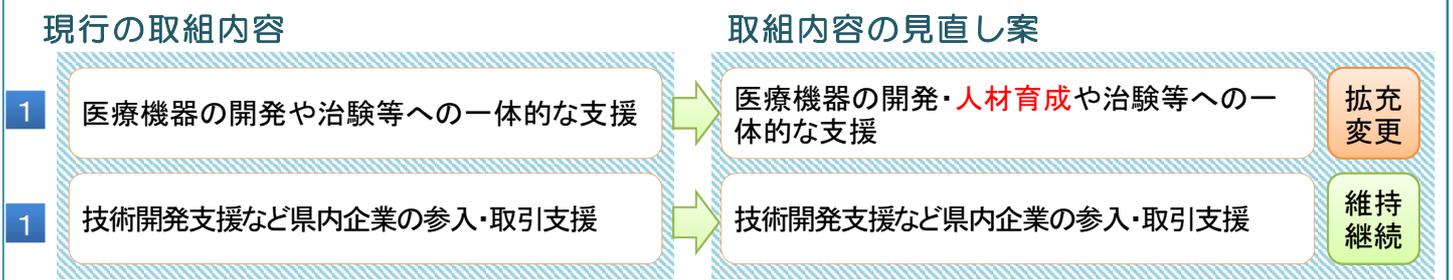


8 医療関連産業集積プロジェクト

1 医療福祉機器産業の集積 2 創薬拠点の整備

これまで進めてきた取組の成果	復興の現状と課題
<p>① 産業再生をリードする<u>医療関連産業の集積</u>を進めるため、<u>研究開発や事業化、販路開拓を支援</u> ※資料1 P23参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉機器の研究開発：24-26年 延べ56件補助 ・先端医療機器の研究開発：24-26年 延べ2件補助 ・<u>フイカクリエーションふくしま</u>(商談会)：24-26年 4回開催 <p>② <u>ドイツNRW州</u> (ノルトライン＝ヴェストファーレン州) との<u>ビジネス交流</u></p> <p>③ 本県の<u>医療機器生産額</u>は拡大傾向にあり、<u>H25年は全国 第3位</u>。 ※資料1 P23参照</p>	<p>① 機器の開発から事業化までを一体的に支援し、医療機器の安全性評価等を総合的に実施する国内初の拠点“<u>ふくしま医療機器開発支援センター</u>”を整備中 ※資料1 P22参照</p> <p>② 医療関連産業の集積と県民の健康維持・増進を図る“<u>創薬拠点(医療-産業トランスレーションセンター)</u>”を整備中 ※資料1 P23参照</p> <p>③ 医療関連産業を担う<u>専門人材の育成・確保</u>が必要。</p>

総点検の結果 “世界に貢献する医療関連産業の一大集積地”を目指し、医療機器開発や国内外の販路開拓の支援、“ふくしま医療機器開発支援センター”の整備を進めるとともに、医療関連産業を支える専門人材の育成を進めて行く必要がある。



9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

- 1 福島県内におけるきずなづくり 2 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり
 3 ふくしまにおける復興に向けた取組や情報の発信 4 ふるさとへ戻らない人とのきずなの維持

これまで進めてきた取組の成果

復興の現状と課題

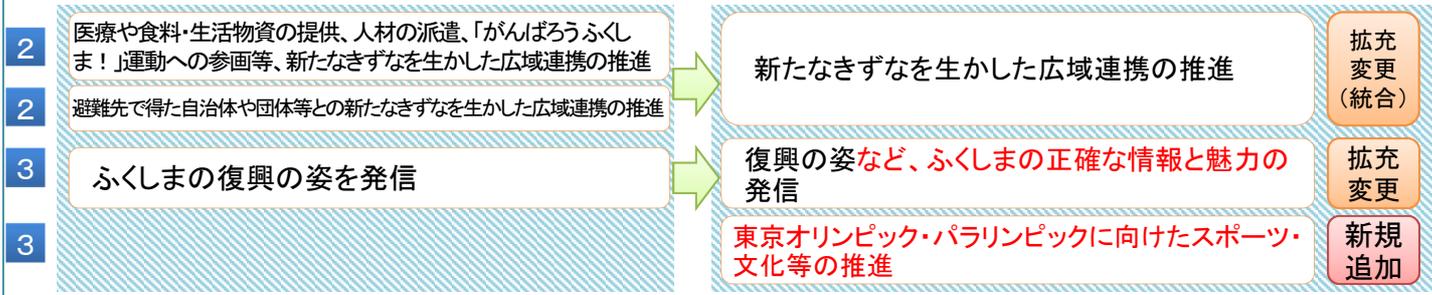
- ① **NPO等の復興に向けた地域づくり活動を支援**
 : H27年まで 延べ177団体へ補助 ※ 資料1 P24 参照
- ② **犠牲者の鎮魂、体験記録等の継承**
 : 震災追悼祈念式を毎年開催 ※ 資料1 P25 参照
- ③ **復興情報の発信** : フェイスブック、YouTube、TV、新聞等の活用、ホームページ構築、交流事業 ※ 資料1 P25 参照
- ④ **世界への情報発信** : ジュネーブ、ロンドンにおいてセミナーを開催、復興の状況を発信 (H26年度)

- ① **復興を支援する自治体・企業等との共創** ※ 未来プロジェクト : 企業内マルシェの開催など、**新たな連携協力関係を構築** (H27/3 : 全国15自治体、64企業) ※ 資料1 P25 参照
- ② **復興に関する情報発信の世論調査** ※ 県内15歳以上の男女741人
 「震災や復興に関する知りたい情報」 → 食や健康の情報 食品の安全性確保 69.2% 放射線の健康への影響 66.9% 復興の取組 49.8% 子育て環境 47.9% 除染の進捗状況 43.2%
- ③ **県産品や観光地などにおいて風評による影響が続く中、震災の風化が進んでいる。**

総点検の結果 県産品や県内観光地等に対する風評や震災の風化が続いており、あらゆる機会を通じた県内外・国内外への情報発信とイメージの回復に向けた取組の強化・拡充が必要である。

現行の取組内容

取組内容の見直し案



10 ふくしまの観光交流プロジェクト

- 1 観光復興キャンペーンの実施 2 観光振興と多様な交流の推進

これまで進めてきた取組の成果

復興の現状と課題

- ① **「大河ドラマ八重の桜」、「ふくしまデスティネーションキャンペーン(DC)」を契機とした観光客の誘致**
 ※ 資料1 P26 参照
 H25年度の観光客の入込数 : 震災前の84.5%まで回復
- ② 日本陸上や太平洋・島外等の**各種会議・イベントの誘致**
 H26年度までに**コンベンション開催費**を延べ**91件補助**
- ③ **外国人観光客の誘致** ※ 資料1 P27 参照
 H25-H26年度で**旅行エージェント招聘事業**を**11回実施**

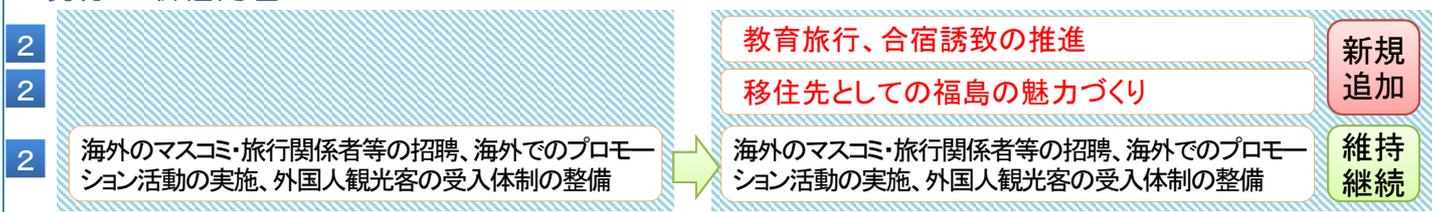
- ① H25年度の**教育旅行**の延べ宿泊数は、**震災前の45%** (H21年度 : 70万人 → H25年度 : 32万人) に留まっている状況。 ※ 資料1 P27 参照
- ② 2020年の東京オリンピックに向け、**外国人観光客の受入体制の整備が必要**。
 ※ 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部を設置 (H26/1)
- ③ **定住・二地域居住の促進**による交流人口拡大が必要。

総点検の結果

- ・ふくしまDC以後も継続して観光誘客に取り組むことにより、観光客の入込数の増加に努める必要がある。
- ・教育旅行や合宿の誘致を促進するとともに2020年の東京オリンピックに向けた外国人観光客の誘致、定住・二地域居住の促進など多様な交流の推進が必要である。

現行の取組内容

取組内容の見直し案



1 「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくり

<p>これまで進めてきた取組の成果</p> <p>① 被災した公共土木施設（海岸・河川・道路・橋梁など）等を復旧 [復旧完了状況（H27/5現在）] ※資料1 P28 参照 <u>会津100% 中通り99.8% 浜通り64%（着工は90%）</u></p> <p>② 「多重防御」による津波防災まちづくりを推進 [着工状況（H27/5現在）] ※資料1 P28 参照 海岸防災林の再生・復旧 <u>66.7%（H27/6）</u> 海岸施設（堤防等）復旧 90.7% 防災緑地整備 <u>100%</u></p>	<p>復興の現状と課題</p> <p>① 帰還困難区域を除く災害復旧工事は、<u>平成30年度完了</u>を目標に進めている。</p> <p>② 帰還困難区域では、<u>いまだ災害査定が終了していない箇所がある。</u></p> <p>③ <u>浜通りの事業用地取得に、一定の時間を要する箇所がある。</u></p>
<p>総点検の結果</p> <p>中通り、会津における復旧工事はほぼ完了している。浜通りにおいては帰還困難区域内に、いまだ高線量のため災害査定の未了箇所があることから、工事実施上必要な国による速やかな先行除染、災害査定の早期実施、さらに復旧工事の早期完了を図る必要がある。</p>	
<p>現行の取組内容</p> <p>1 道路、河川、橋りょう、下水道、公営住宅、公園などの復旧</p> <p>1 海岸堤防等の復旧</p> <p>1 海岸防災林の復旧</p>	<p>取組内容の見直し案</p> <p>道路、河川、橋りょう、下水道、公営住宅、公園などの復旧 維持継続</p> <p>海岸堤防等の復旧 維持継続</p> <p>海岸防災林の復旧 維持継続</p>

2 防災意識の高い人づくり・地域づくり 3 地域とともに取り組むまちづくり

<p>これまで進めてきた取組の成果</p> <p>① 東日本大震災の教訓等を踏まえ、<u>“地域防災計画”の見直し</u>を実施。</p> <p>② 防災士を養成 ※資料1 P29 参照 H26年度までに<u>346名を養成</u> 対象：住民や市町村職員</p> <p>③ 学校、企業、町内会、自主防災組織等を対象に防災に関する知識の普及啓発や意識の高揚のため出前講座を実施（56回 2,710人）</p> <p>④ 津波等で被災し、居住に適さないと認められる区域からの高台等（移転先地）への移転について、<u>41地区（89%）で造成工事を完了。</u></p>	<p>復興の現状と課題</p> <p>① 防災士が市町村や地域間で偏在</p> <p>② 福祉避難所（高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児に配慮した避難所）の指定促進 H26年度までに県内47市町村（320箇所）で指定</p> <p>③ 行政と地域住民が地域の防災情報を共有し、連携して地域の防災対策に取り組むことが重要</p>
<p>総点検の結果</p> <p>災害発生時に備え、地域の防災リーダーを核とし地域が一体となった防災体制の強化や、地域住民に対する防災情報の提供など地域防災力の強化に向けた取組が引き続き必要である。</p>	
<p>現行の取組内容</p> <p>2 災害時要援護者への情報提供や避難誘導体制の強化</p> <p>2 地域の防災体制強化、防災リーダーの育成、地域住民との情報の共有化</p>	<p>取組内容の見直し案</p> <p>避難行動要支援者への情報提供や避難誘導体制の強化 拡充変更</p> <p>地域の防災体制強化、防災リーダーの育成、地域住民との情報の共有化 維持継続</p>



県土連携軸・交流ネットワーク 基盤強化プロジェクト

1 浜通りを始め本県の復興の基盤となる道路等の整備

これまで進めてきた取組の成果	復興の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ① 常磐自動車道の全線開通 (H27/3) ※資料1 P30参照 ② 国道6号(双葉富岡14km)の交通規制解除 (H26/9) ③ 避難解除等区域と周辺地域を繋ぐ“<u>ふくしま復興再生道路(計8路線)</u>”の5工区が完成 (H27/3現在) ※資料1 P31参照 ④ 早期復興に向けた高規格幹線道路“<u>相馬福島道路(国道115号)</u>”の全線で着工 ※資料1 P31参照 ⑤ 震災以降の道路交通量の変化に対して、<u>道路の拡幅など即効性ある対策を実施</u>。[23路線 80箇所] 	<ul style="list-style-type: none"> ① 交通量増加等への対応として、<u>常磐自動車道の4車線化と追加ICの早期整備が必要</u>。(仮)大熊IC:H30年度、(仮)双葉IC:H31年度、(仮)ならはスマートIC:H30年度にそれぞれ供与予定) ② “<u>ふくしま復興再生道路(計8路線)</u>”を整備中。(施工箇所の45%が着工、17%が完成) ※資料1 P31参照 ③ 避難指示解除区域の道路整備、復旧・復興に伴う交通量の増加に対応した現道対策が必要。
<p>総点検の結果 避難解除区域の復旧や中間貯蔵施設への搬入の本格化等による交通量の増加が見込まれることから、常磐自動車道の4車線化や追加ICの整備、周辺道路の整備・拡充が必要。</p>	
<p>現行の取組内容</p> <p>1 東西の連携軸の強化等、復興道路ネットワークの整備、「ふくしま復興再生道路」の整備</p>	<p>取組内容の見直し案</p> <p>常磐自動車道の4車線化・追加ICの整備 新規追加</p> <p>東西の連携軸の強化等、復興道路ネットワークの整備、「ふくしま復興再生道路」の整備 維持継続</p>

2 本県の物流、観光の復興を支える基盤の整備 3 JR常磐線・只見線の早期復旧

これまで進めてきた取組の成果	復興の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ① <u>港湾</u> <small>(相馬、小名浜、久之浜、中之作、江名)</small> の88%、<u>漁港</u> <small>(釣師浜、松川浦、真野川、請戸、富岡、久之浜、四倉、豊間、小浜、勿来)</small> の50%で復旧整備を完了。 ※資料1 P32参照 ② 小名浜港が全国初の<u>特定貨物輸入拠点港湾に指定</u> (H25/12)。相馬港で<u>LNG基地を整備中</u> (H29完成予定) ③ JR常磐線“<u>駒ヶ嶺-浜吉田</u>”間の移設復旧ルート等の用地取得のため、県職員が新地町に駐在 (H24/7~) ④ JR只見線の復旧費用支援や利活用促進に向け“<u>福島県只見線復旧復興基金</u>”を設立 (H25/12) 	<ul style="list-style-type: none"> ① <u>小名浜港・相馬港の取扱貨物量がほぼ震災前の水準に回復</u>。 ※資料1 P32参照 ② JR常磐線不通区間の“<u>竜田-広野 (H26/6)</u>” “<u>原ノ町-相馬 (H23/12)</u>”で運行再開。竜田-原ノ町間で代行バスが運行 (H27/1) ※資料1 P32参照 ③ JR只見線不通区間の“<u>只見-大白川 (H24/10)</u>”で運行再開。会津川口-只見間で代行バスが運行。 ④ 国際定期路線の運休が続く福島空港の再生が課題。
<p>総点検の結果 小名浜港、相馬港は復旧の局面から産業や物流の復興の局面に移行しつつあるが、JR常磐線の全線開通を通じた帰還環境の整備、福島空港の国際定期路線の再開による交流人口の拡大などに向け、交通・物流基盤の整備・強化が必要。</p>	
<p>現行の取組内容</p> <p>2 JR常磐線の早期復旧・基盤強化 (原ノ町駅~広野駅間)</p> <p>3 福島空港を物流拠点として活用するなどの積極的活用</p>	<p>取組内容の見直し案</p> <p>相馬港4号ふ頭地区の整備 新規追加</p> <p>JR常磐線の早期復旧・基盤強化 (原ノ町駅~竜田駅間) 拡充変更</p> <p>国際定期路線の再開や物流拠点としての活用などを通じた福島空港の復興再生 拡充変更</p>

終了した取組内容

1 環境回復プロジェクト

復旧・復興工事等から発生する放射性物質に汚染された建設副産物の適正な処理の推進

沿岸部の災害復旧工事等から発生する膨大な建設副産物（コンクリート塊等）の処理、効率的なインフラ復旧・復興事業を進めた。

2 生活再建支援プロジェクト

役場機能が移転した町村の行政サービスのシステム構築

被災して使用できなくなった庁舎の応急的な機能復旧を図った。

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

アクアマリンを始めとした被災した生涯学習施設の早期再開

被災して使用できなくなった施設の応急的な機能復旧を図った。

6 中小企業等復興プロジェクト

県内製造業の支援拠点（ハイテクプラザ）の復旧

平成23年度、東日本大震災により破損したハイテクプラザの設備等の復旧が完了した。

工業用水の復旧

平成24年度までに被災108箇所全ての復旧を完了した。

放射性物質の除去や処理技術に関する技術開発及び産業化の推進

放射線を遮蔽するプラスチックを開発し、事業化に至ったことで、事業目的を達成した。

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

高効率の火力発電の開発・推進や火力発電への木質バイオマスの利用等の促進

県内の火力発電所において、木質燃料を投入するための施設を整備し、石炭との混焼が開始しており、当初の目的は達成された。

ICTによる流通インフラの構築など共同物流システムの導入促進

川内村民が利用する“買い物支援システム”及び“共同発注システム”を構築し、買い物環境を提供した。

10 畠くしまの観光交流プロジェクト

日本陸上競技選手権大会の開催

平成26年6月6日～6月8日、「とうほう・みんなのスタジアム」において第98回日本陸上競技選手権大会を開催した。

緊急災害時において行政機能を低下しないよう連絡体制の強化

自治体の相互応援や被災者支援、食料・飲料水・生活物資等、災害時における応援協定を拡充した。

津波等被害市街地の復興整備計画策定

震災により変動が生じた座標の検証測量や地籍の明確化、津波軽減効果を有する防災緑地の計画や整備のためのガイドラインの策定など、津波等被害市街地の復興整備計画策定の基礎を整備した。

生活インフラの復旧整備など避難指示解除後の帰還のための環境整備

整備事業は国・県・市町村の三者協議により推進を図ってきたが、現在は事業が軌道に乗り、運営主体の国-市町村で進められているため。

11 津波被災地等復興まちづくりプロジェクト

ふるさと帰還の促進|復興に従事する作業員等の宿舍の確保

復興業務従事者の宿舍については、平成24年度の大きく不足している状況からは脱した。

12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

常磐自動車道の整備

全線開通に伴い、交通量が増加しており、また、復興事業の本格化等による交通量の増加や交通事故等による通行止めが頻発することが懸念されることから、いわき中央以北の4車線化を進める。

相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナルの整備

相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナルが完成した。